

報道関係者各位

令和8年7月27日
山梨県 森林環境部 森林整備課
課長 江俣 尚厚
電話 055-223-1644 (内線 6150)

山梨県森林審議会委員の公募について

山梨県では、県民の皆様から幅広い視点で本県の森林・林業に関する意見を聞き、施策に反映させるため、山梨県森林審議会委員の一部を公募します。

報道関係機関におかれましては、周知について御協力をお願いします。

- 1 募集人員 2名以内
- 2 任 期 令和8年10月1日～令和10年9月30日
- 3 活動内容 審議会（年1回～3回程度）での審議や提言
- 4 応募資格 山梨県内に在住の20歳以上の方（令和8年4月1日現在）
※ ただし、国会議員又は地方公共団体の議会の議員、常勤の国家公務員又は地方公務員、本県の附属機関等の委員となっている方は応募できません。
- 5 募集期間 令和8年7月27日（月）～8月21日（金）（必着）
- 6 応募方法 次の書類を郵送、電子メール、持参いずれかの方法で、下記応募先まで提出してください。（持参の場合は、平日 8:30～17:15）
(1) 「応募申込書」（別紙リーフレット裏面）
(2) 小論文（800字程度）
テーマ「山梨県が目指すべき森林・林業の姿」
- 7 選考方法 選考委員会において、提出された小論文等により審査します。詳しい選考基準は山梨県森林整備課のホームページに掲載しています。
（森林整備課 HP <https://www.pref.yamanashi.jp/shinrin-sb/index.html>）
選考結果は9月下旬までに、応募者全員に通知します。

※ 山梨県森林審議会

森林法第68条第1項の規定により設置され、森林法又は他の法令の規定により、その権限に属された事項の処理及び森林法の施行に関する重要事項について審議する機関

応募・問い合わせ先

森林環境部森林整備課森林計画担当 小林（森林審議会事務局）
直通電話：055-223-1644 （内線：6155）
メール：shinrin-sb@pref.yamanashi.lg.jp



山梨県森林審議会委員を募集します



山梨県では、県民の皆様からの幅広い視点で御意見をお聞きし、本県の森林・林業に関する施策に反映させるため、山梨県森林審議会委員の一部を公募します。

多くの皆様からの御応募をお待ちしております。

募集期間：令和8年7月27日（月）～8月21日（金）（必着）

- 1 募集人員 2名以内
- 2 任 期 令和8年10月1日～令和10年9月30日
- 3 活動内容 審議会（年1回～3回程度）に出席し、審議や提言をして頂きます。
審議会への出席には、県の規定により報酬及び旅費を支給します。
- 4 応募資格 山梨県内に在住の20歳以上の方（令和8年4月1日現在）
※ ただし、国会議員又は地方公共団体の議会の議員、常勤の国家公務員又は地方公務員、本県の附属機関等の委員となっている方は応募できません。
- 5 応募方法 次の書類を郵送、電子メール、持参いずれかの方法で、下記応募先まで提出してください。（持参の場合は、平日 8:30～17:15）
(1) 「応募申込書」（裏面・コピー可）
(2) 小論文（800字程度、氏名記入、様式自由）
テーマ「山梨県が目指すべき森林・林業の姿」
※ 記載された個人情報、委員選考以外の目的に使用しません。
※ 応募に要する費用（郵便代等）は支給しません。
- 6 選考方法 選考委員会において、提出された小論文等により審査します。詳しい選考基準は山梨県森林整備課のホームページに掲載しています。
選考結果は9月下旬までに、応募者全員に通知します。
- 7 その他 委員に委嘱された場合は、次の事項に御留意ください。
 - ・委員には、県行政に対する特別な地位が与えられるものではありません。
 - ・委員の地位を営利、政治又は宗教上の目的に利用してはいけません。
 - ・審議において知り得た秘密を漏らしてはいけません。

～応募・問い合わせ先～

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6番1号
山梨県森林環境部 森林整備課 森林計画担当（県庁別館1階）
電 話 055-223-1644
電子メール shinrin-sb@pref.yamanashi.lg.jp

別紙

山梨県森林審議会委員応募申込書

	申込年月日	令和	年	月	日
ふりがな 氏 名		性別	男 ・ 女		
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日 （満 歳）				
住 所	(〒 -) 電話番号 ()				
職 業	※現在、勤務等をされていない方は前歴を記載してください。				
連 絡 先	(〒 -) 電話番号 ()				
自己PRや これまでの 森林・林業 への関わり					

※ 年齢は、令和8年4月1日現在で記入してください。
小論文（「山梨県が目指すべき森林・林業の姿」 800字程度）を添付してください。
提出された書類（申込書・小論文）は、返却しません。